



未成年者のSNS利用・・・「自分自身でガードを」 ～「うちの子は大丈夫」「本校では起こらない」は危険！～

スマートフォンの普及や利用者の低年齢化で、子供がインターネットを介して犯罪に巻き込まれる事件が県内でも増えてきているとニュースで伝えられています。

11月末の大阪の小学校6年生女子誘拐事件では、未成年者誘拐容疑で逮捕された栃木県小山市の男が会員制交流サイト（SNS）を介して女兒に接触したとみられています。親が知らない間に情報を容易に得られるスマホ。子供が利用するリスクに注目が集まっており、専門家らは『SNSの危険から、自分自身をガードして欲しい』と呼び掛けているそうです。

本校では、11月8日の授業参観前に野口教諭の方から「スマホの危険性～お子さんのスマホは管理できていますか～」のテーマのもとSNSの危険性に関する講話を以下の内容で行いました。

「右上のグラフは、大手通信会社が中学生を対象に行った資料です。約6割の生徒が親と決めたルールを破ったことがあると答えています。そのうちルールを決めてから1ヶ月以内で破ってしまった人が約8割います。また、親に内緒で課金したことがある生徒は20%、誤って有害サイトにアクセスしたことがある生徒は34%います。そのとき、およそ8割の生徒が親にも相談していません。

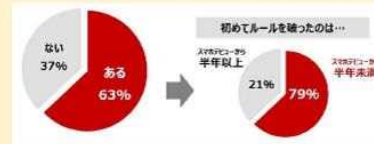
無料Wi-Fiの悪用

スマホ内の情報が盗まれる。

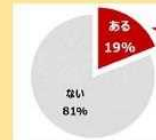


端末に侵入されて情報を抜き取られる可能性もある

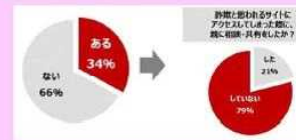
親と決めたルールを破ったことがある



親に内緒で課金したことがある。



誤って詐欺と思われるサイトにクリックしてアクセスしたことがある。



これらのことから、家庭でのルールを作ることとは当然必要不可欠なことです。ルールを作るだけでは子供たちは、それを破って自由に使う恐れが十分考えられることが分かります。だからといって、ルールを破った時の罰則等を厳しくしてしまうと、子供たちは何かトラブルがあった時に、ますます大人に相談しなくなってしまいます。お子さんを様々な危険から守る意味でも、まずは、**大人がスマートフォンに対する正しい知識をもって、子供に寄り添い、スマホの使い方を1つ1つ丁寧に注意深く見守っていく必要があると思います。**

被害者が使ったSNSを種類別に見ていくと、ツイッター、インスタグラムが多く、大半が有害情報の閲覧を制限するフィルタリングを利用していなかったというデータがあります。

本校児童のインターネット機能をもつゲーム・スマホ所持率は100%です。まずは親がフィルタリング機能を使うわせることが基本です。どうか御理解・御協力をお願いいたします。